

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

3月20日(春分の日)＝収集します
 問 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

資源集団回収報奨金の交付申請

平成23年度後期分(10～3月分)の申請を受け付けています。期限を過ぎると交付できない場合がありますのでご注意ください。新たに実施を希望する団体は登録申請書を提出してください。
 ⑤ 廃棄物減量推進課、各支所・行政センターで
 ⑥ 3月30日(金)
 問 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

新みなと暫定駐車場の営業終了



三浦地区みなとまちづくり計画のため、新みなと暫定駐車場(佐世保駅みなと口側空き地)の営業は、3月31日(土)をもって終了します。これまでご利用いただき、ありがとうございました。
 問 交通局総務課 ☎23-3740

御橋運動場の閉鎖

吉井地区体育施設の御橋運動場(吉井町橋川内)は、3月31日(土)をもって閉鎖します。これまでご利用いただき、ありがとうございました。
 問 スポーツ振興課

国民年金保険料の期限内納付を

国民年金保険料は、老後の生活、死亡などのときに大きな支えとなります。

保険料の未納期間が長くなると、老後に年金を受け取れないだけでなく、障害年金や遺族年金も受け取れなくなる場合があります。もしものときのために、保険料は納期内に納めましょう。納期は翌月末です。納期から2年経過すると時効により納めることができなくなりますのでご注意ください。
 問 佐世保年金事務所 ☎34-1189

新しい国民健康保険証のご利用を

平成24年度の新しい国民健康保険証(カード)を3月下旬までに郵送します。4月1日以降は新しい保険証をご利用ください。
 ※期限が切れた保険証は4月以降に医療保険課、各支所・行政センターに返還するか、細かく裁断して処分を。
 問 医療保険課

3月は国民健康保険税第10期の納付月

忘れずに納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください。保険税を滞納すると、保険証の有効期間が短くなる場合や、特別な事情がなく長期滞納すると滞納処分を行う場合があります。
 問 保険料課

国民健康保険の夜間・日曜相談

⑧ 夜間相談⇒3月22日(土)、27日(土)20時まで、日曜相談⇒3月25日(日)9～17時
 ⑨ 市役所1階・保険料課
 ⑩ 保険税の納付に関する相談など
 問 保険料課

敬老パス・福祉パスの手続き

【更新】
 誕生日を迎える月に、本人がパス券(福祉パスは身障・療育・精神手帳も)を市営・西肥バスの指定窓口に持参し

て手続きしてください
 【新規・紛失】
 本人が印鑑(福祉パスは手帳も)を持って担当課、各支所(敬老パスのみ)・行政センターで手続きしてください
 ※敬老パスの新規の受け付けは75歳の誕生日以降です。
 ※紛失は再発行時に手数料が必要。
 問 健康づくり課(敬老パス)
 問 障がい福祉課(福祉パス)

税の申告期限は3月15日まで

市県民税・国保税の申告を市役所13階で受け付けています。最終日近くになると大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。所得税の確定申告は佐世保税務署(☎22-2161)で受け付けています。ただし、給与・年金収入だけの人は、市役所13階で受け付けます。

問 市民税課(市県民税)
 問 保険料課(国民健康保険税)

小・中学生の就学費用の一部を援助します

⑩ 学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費など(対象や学年などにより内容、金額が異なります)
 ⑪ ①生活保護(教育扶助)受給中の世帯の人②次のいずれかに該当する人
 ▷生活保護が停止または廃止になった人▷世帯全員の市県民税が非課税の人▷児童扶養手当を全額受けている人▷国民年金保険料の全額免除を受けている人▷世帯全員の収入が少ない人など
 ⑫ お子さんが通う学校へご相談ください
 問 教育委員会総務課

出張女性相談室

⑬ 3月24日(土)9～16時
 ⑭ スピカ
 ⑮ 女性の悩みや相談に女性相談員が応じます(相談無料、秘密厳守)
 ※市役所でも相談に応じています(平日8時30分～17時15分)。
 ⑯ 人権男女共同参画課
 ☎24-6180(予約・相談専用)
 ☎23-3828(当日連絡用)

交通安全協会へご入会ください



交通安全協会は街頭での交通安全指導や交通安全教室・キャンペーンの開催など、交通安全と事故防止のため活動しており、その活動費は会員の皆さんの任意による会費で支えられています。ご入会とご協力をお願いします。

⑰ 年会費500円
 ⑱ 佐世保市交通安全協会 ☎23-5507
 ⑲ 早岐交通安全協会 ☎38-2160
 ⑳ 相浦地区交通安全協会 ☎48-3314
 ㉑ 江迎地区交通安全協会 ☎73-1211

佐世保市中小企業等人材育成支援事業補助金

⑲ 本年度中に市内の中小企業者が人材育成のため従業員を中小企業大専科など本市が指定する研修機関へ派遣した場合や、研修会を開催した場合、経費の2分の1を補助
 ⑳ 市内の中小企業者 ㉒ 3月30日(金)
 ※本年度から補助対象などを変更しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。産業振興課へお

水道局からのお願い

⑳ 転居届は水道局にも忘れずに
 水道の使用開始や中止の届け出はお早めに。
 ㉑ 平日8時30分～17時15分
 ㉒ 水道局営業課 ☎24-1151
 宇久営業所 ☎0959-57-3145

㉓ 水道メーターの検針にご協力ください
 犬は放し飼いをせず、メーターボックスの上に駐車したり物を置いたりしないでください。建物を増改築する際は、メーターが床下などの見えにくい位置

にならないよう、ご協力ください。
 ㉔ 水道局営業課 ☎23-9256
 ㉕ 夜間漏水調査にご協力ください
 水道管の漏水調査は、わずかな漏水音を聞き取らなければならないため、車両の騒音や水道の使用が少ない深夜に区間を決めて実施しています。漏水の早期発見と、道路陥没などの二次災害防止のため、ご理解とご協力をお願いします。
 ㉖ 水道事業課 ☎24-1151

尋ねください。
 ㉗ 産業振興課

労働相談

【職員による労働相談】
 ㉘ 平日9時～17時45分
 【社会保険労務士による相談(要予約)】
 ㉙ 平日第4水曜13時30分～15時30分
 ㉚ 県北振興局2階・佐世保労働相談情報センター(木場田町)
 ※相談無料、秘密厳守。
 ㉛ 佐世保労働相談情報センター
 ☎0120-783-369

長崎県の産業別最低賃金を改定

㉜ はん用機械器具、生産用機械器具製造業⇒773円(平成24年1月6日改定)▷電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業⇒711円(同24年1月6日改定)▷船舶製造・修理業、船用機関製造業⇒788円(同24年1月7日改定)
 ※県最低賃金⇒646円(同23年10月12日発効)
 ㉝ 長崎労働局労働基準部賃金室
 ☎095-801-0033

「緑の募金」の街頭募金

㉞ 3月25日(日)12時45分～14時30分
 ㉟ 四ヶ町アーケード(島瀬公園前)
 ※募金した人に花苗などをプレゼントします。
 ㊱ 農林整備課内・佐世保市緑化推進協議会

戦没者等のご遺族の皆さんへ第9回特別弔慰金の請求期限

4月2日(日)が請求期限です。期限を過ぎると受給する権利がなくなりますので、早めに請求してください。
 ㊲ 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日～同21年3月31日の間に恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受けていた人が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日の時点で公務扶助料や遺族年金などを受取る人がいなかった場合におけるご遺族のうち1人
 ※詳しくはお尋ねください。
 ㊳ 額面24万円6年償還の記名国債を支給
 ㊴ 市民生活課

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

匠の技が生きる
お墓のメンテナンス
 大塔町23番地
 森石碑
 0956-31-3416
 大塔町23番地
 http://www.morisekihi.co.jp

長崎県民限定 宿泊プラン 1泊2食
 * 期間 / 平成24年3月1日(木)～3月30日(金)
 * 料金 / お一人様 10,000円(消費税・入湯税込)
 * 平日3部屋限定(洋室2名様、和室3名様以上より受付)
 * 夕食 / 山暖簾会席
 特典 世知原町産特産品プレゼント!!

春のおでかけキャンペーン 日帰り温泉
 温泉スタンプカードポイント2倍進呈!!
 期間:平成24年3月5日(月)～5月30日(水)の月曜・火曜・水曜限定 ※3月20日・4月30日・5月1・2日は除く。
 レストラン国見 昼食利用時、アフターコーヒーサービス!!
 期間:平成24年3月5日(月)～5月30日(水)の月曜・火曜・水曜限定 ※3月20日・4月30日・5月1・2日は除く。
 入浴回数券 11枚綴りを12枚綴りで販売!! 回数券1枚プラス! 12枚綴り5,000円
 期間:平成24年3月1日(木)～5月31日(木)
 山暖簾 ☎0956-76-2900 http://www.yamanoren.co.jp

お知らせ

白浜キャンプ場の予約受け付け

- 時 4月1日⑩～10月31日⑩
 ※営業は4月10日⑩～10月31日⑩。
 場 白浜キャンプ場管理事務所
 内 常設テント、バーベキュー棟など
 申 電話かファクス(28-6099)で管理事務所へ
 問 公園緑地課
 問 管理事務所(4月～) ☎28-6006

道路安全のためのお願い



市道の照明灯が消えているとき⇒土木政策・管理課へ連絡を▷市道に穴が開いているとき⇒道路維持課へ連絡を▷市道の占用(足場や看板の設置など)、河川の占用(橋の設置など)、市道の改造(乗り入れ口の切り下げなど)⇒土木政策・管理課へ届け出を
 ※私有地から伸びている樹木の枝などは、道路にはみ出さないよう所有者が管理し、伐採してください。
 問 土木政策・管理課、道路維持課

スポーツ安全保険へ加入を

- 内 保険期間=4月1日⑩～翌年3月31

日⑩

- 対 5人以上でスポーツ活動を行う団体
 申 スポーツ振興課、支所などに設置する用紙に記入し、銀行で振り込み
 問 スポーツ振興課

指定管理者を決定

- 【佐世保市江迎特別養護老人ホーム】
 社会福祉法人白寿会▷指定期間=4月1日～平成29年3月31日
 問 長寿社会課

不動産鑑定士による無料相談会

- 時 4月2日⑩10～16時
 場 交通会館(栄町・市立図書館前)
 内 不動産の売買、相続、賃貸借、担保などの相談に応じます
 料 無料
 問 長崎県不動産鑑定士協会
 ☎095-822-3471

募集

特定優良(公共)賃貸住宅入居者

- 【市営・特定公共】
 小ヶ倉住宅(吉井地域)、世知原中央住宅、古里住宅(小佐々地域)、平野住宅(江迎地域)、シーサイド鹿町住宅
 【県営】
 花高住宅、吉岡住宅、アルファ(三浦町)
 対 公営住宅の収入基準を超える世帯
 問 住宅課(市営分)
 問 県住宅供給公社佐世保事務所
 ☎22-9612(県営分)

【佐世保市文化振興委員会(仮称)の委員

- 内 活動内容⇒現行の佐世保市文化振興基本計画の見直しや文化行政施策への助言・協力、文化リーダーとして地域文化を担う人材の育成推進▷任期⇒4月～平成26年3月(予定)▷報酬⇒会議1回につき5,500円
 対 20歳以上の市内在住者
 申 応募方法⇒所定の応募用紙に「佐世保市の文化振興について」や「自身の文化活動の内容」などを記入して文化振興課へ▷申込期間⇒3月16日⑩～30日⑩

※詳しくはお尋ねください。

- 問 文化振興課

市・県の奨学生

- 【市】
 対 市内在住者またはその子で、大学、短大、専修学校(2年以上)、高校、高専に進学予定か在学中の人
 内 貸与月額=大学、短大、専修学校、私立高校⇒2万円▷公立高校、高専⇒1万2千円
 【県】
 対 県内在住者の子で、大学に進学予定か在学中の人、短大、専修学校(専門士、高度専門士の称号が付与される課程・学科)に進学予定の人
 内 貸与月額=国公立⇒4万1千円▷私立⇒4万7千円
 申 市・県大学等奨学生は3月5日⑩～4月27日⑩に市教育委員会総務課へ、市高校・高専奨学生は4月2日⑩～27日⑩に各学校へ
 問 教育委員会総務課

就学一時金の貸し付け

- 対 4月に大学、短大、専修学校(2年以上)に進学予定の子を持つ市内在住者
 内 貸与額35万円 ※貸し付け後1年

間は据え置き、10年以内に全額を年賦、半年賦、月賦で返還

- 申 3月1日⑩～30日⑩に教育委員会総務課へ
 問 教育委員会総務課

体育・スポーツ振興補助金

- 対 市民で九州大会以上の大会に出場する監督、選手など
 内 1人1,000円～3万円を交付 ※年齢、出場大会により異なります。
 申 開催前日までにスポーツ振興課へ
 ※詳細は市ホームページに掲載。
 問 スポーツ振興課

講演会など

美術と親しむ基礎講座～近代日本画の見方・楽しみ方～

- 時 3月15日⑩、16日⑩14時～15時30分
 場 アルカスSASEBO2階・スピカ
 対 市内在住で両日とも参加できる人
 定 40人(応募多数の場合は抽選)
 申 3月1日⑩～12日⑩に電話かファクス(25-9691)、Eメール(bunkak@city.sasebo.lg.jp)、郵送(〒857-8585、住所不要)で「美術講座参加希望」と明記し、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を文化振興課へ
 問 文化振興課

春のアーチェリー初心者講習会



- 時 3月20日⑩、25日⑩10～16時
 場 総合グラウンド内アーチェリー競技場

させば美化プロジェクト参加団体を募集します

市民に親しまれるみちづくりと、都市としての魅力を高めるまちづくりのため、平成22年度から始まった「させば美化プロジェクト」。花を種から育てて道路の植栽帯に植え付け、水やりなどの管理を行うボランティアを募集します。

- 時 5月～来年3月まで
 場 国道や県道など幹線道路の沿線など
 対 ある程度の人数を確保でき、年間を通じて活動できる団体



- 申 4月上旬までに電話で土木政策・管理課へ
 問 土木政策・管理課

消費者大学講座

- 時 5～10月の第4月曜13時30分～15時
 場 中部地区公民館(光月町)
 内 消費生活に関する暮らしの工夫や法律をテーマに、専門家を招いて講演会などを実施
 料 無料
 定 100人
 申 はがきに「消費者大学講座希望」と明記し、住所、氏名を書いて消費生活センター(〒857-0056、平瀬町3-1)へ ※電話でも受け付けます。
 問 消費生活センター ☎22-2592

普通救命講習Ⅰ

- 時 3月25日⑩9～12時
 場 消防局3階・防災学習室
 内 心肺蘇生法、止血法の指導、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い方など
 料 無料 定 30人
 申 3月16日⑩～24日⑩に電話かファクス(26-2119)で西消防署へ
 ※電話受け付けは8時30分～17時15分。
 問 西消防署 ☎47-2076

佐世保市体育協会スポーツ教室

- 内 太極拳、ピラティス、エアロビクスなど
 ※日時などはお尋ねになるか、スポーツ情報サイト「PLAY!」(<http://www.sasebosports.com/>)で確認を。
 問 総合グラウンド管理事務所
 ☎47-3125

「させば競輪」開催日程

3月10日～3月30日開催分
 ☎31-4797

- | | |
|----------|--------------|
| ●松山記念場外 | 10・11・12・13日 |
| ●川崎S級場外 | 14・15・16日 |
| ●玉野記念場外 | 17・18・19・20日 |
| ●熊本S級場外 | 21・22・23日 |
| ●名古屋記念場外 | 24・25・26・27日 |
| ●本場開催 | 28・29・30日 |
| ●日韓対抗戦場外 | 28・29・30日 |

シリーズ人権

外国人の人権

現在、多くの外国人が日本に暮らしています。しかし、言葉や文化、生活習慣の違いからくる偏見や差別によって、不平等な取り扱いや就労差別などの問題が生じています。国際化が進み、わたしたちが外国人と接する機会は増えています。同じ社会に生きるメンバーとして、外国人が持つ文化や生活習慣の違いを受け入れ、尊重することが大切です。

問 人権男女共同参画課

安心をお届けする福祉用具の専門店
 一緒に笑顔を見つけませんか
 ご注文・お問い合わせ
 ☎0120-110-485
介護サポートセンター佐世保 佐世保市戸尾町 4-5

戸尾市場
 四ヶ町アーケード
 介護サポートセンター
 アルカスSASEBO

つくも総合法律事務所
 弁護士 吉田英樹(長崎県弁護士会所属)
 30分 5,250円(消費税込)
 多重債務問題の相談は無料です(要予約)。身近な問題を気楽にご相談ください。
 〒857-0027 長崎県佐世保市谷郷町3番1号谷郷II 4階 TEL0956-76-7200

- 過払金返還請求等(多重債務問題)
- 交通事故等(一般民事)
- 離婚、相続等(家事事件)
- 刑事・商事